

不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年11月10日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 : 該当なし
 区分 : 該当なし
 区分 : 該当なし
 その他 : 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	放射性廃棄物(1mSv/h未満)17袋を原子炉補機冷却系第1中間ループ熱交換器室に仮置きした際に原子炉補機冷却系第1ループ冷却水放射線モニタの警報を発生させたため、当該廃棄物を移動。	G	
2	2号機	原子炉建屋6階オペフロ監視用ITV(ITV-10)において、映像不良(一時的にモニターに映像が映らない)が認められたため、当該ITVカメラを点検補修。	G	
3	4号機	発電機水素ガス冷却装置炭酸ガスポンベ出口配管安全弁において、動作不良(設定値より低い圧力で動作)が認められたため、当該弁を点検補修。	G	